

# 令和 2年度 事務事業評価シート (令和 1年度分)

( 令和 2年 7月 作成)

1 事務事業の基本事項				整理番号	375000-01-04
事務事業名	地域包括支援センター運営事業			担当部課	健康推進部 介護保険課
				電話番号	04-2964-1111 内線 1341
総合計画 基本計画	施策の大綱	03	ささえあいのまちづくり	実施期間	平成19年 ~ 年
	政策(節)	04	高齢者支援の推進	その他の計画	市高齢者保健福祉・介護保険事業計画 市地域福祉計画
	施策(項)	02	生活支援の推進		
予算事業名	総合相談事業・権利擁護事業 他			予算事業番号	2764 2805 2765 2806
事務分類	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="checkbox"/> 自治事務のうち任意のもの <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> サービス提供 <input type="checkbox"/> 施設整備 <input type="checkbox"/> 許認可事務 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> 施設維持管理 <input type="checkbox"/> 内部事務 <input type="checkbox"/> その他				
	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・負担 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
事業開始の 背景・経緯	平成18年4月の改正介護保険法で地域支援事業の実施が市町村に義務付けられた。地域支援事業のうち包括的支援事業を実施するため、地域包括支援センターを平成18年4月に市直営で1カ所、委託により平成19年4月に6カ所、平成21年4月に3カ所設置した。現在、市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に定める日常生活圏域(9圏域)ごとに設置できている。権利擁護事業等を行い、より身近な高齢者を支援する総合相談窓口となっている。				

## 2 事務事業の目的・内容

対象	介護保険の被保険者	実施の根拠 (法令・条例等)	介護保険法、地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例
目的 (もたらそうとする成果)	地域包括支援センターが包括的支援事業を一体的に実施し、高齢者の心身の健康保持と生活の安定のために必要な援助を行うことで、保健・医療の向上、福祉の増進を包括的に支援する。		
全体の事業 内容	地域における高齢者の身近な相談窓口として、日常生活圏域ごと9カ所に地域包括支援センターを設置し、保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員が連携を図りながら、地域で暮らす高齢者を介護、福祉、健康、医療など、さまざまな面から総合的な支援を行っている。市(介護保険課)は、各地区の地域包括支援センターの後方支援を行っている。		

## 3 事務事業の実施状況と成果

令和 1年度の 実施内容	地域における高齢者の身近な相談窓口として、保健師、社会福祉士等が高齢者に対して、介護、福祉、医療など様々な面から総合的な支援を行った。日常生活上の支援体制の充実を図るために生活支援体制整備事業、認知症の方に効果的な支援を行うために認知症総合支援事業を行い地域包括ケアシステムの構築を目指した。							
区分	活動指標名	区分	単位	平成29年	平成30年	令和 1年	令和 2年	目標値の根拠・考え方 (前年度値の場合は「前年度実績」)
実施 状況	① 高齢者(65歳以上) 人口	目標値又は 前年度値	人	40,023	41,248	42,118	42,856	前年度の高齢者人口(4/1 現在 65歳以上)
		実績値	人	41,248	42,118	42,856		
		達成率又は 前年度比	%	103.06	102.11	101.75		
	② 地域包括支援セン ター数	目標値又は 前年度値	カ所	10	10	9	9	市直営包括は人員が揃わ ず令和元年度で閉鎖(同 等機能は市に残している )
		実績値	カ所	10	10	9		
		達成率又は 前年度比	%	100	100	100		
	③	目標値又は 前年度値						
		実績値						
		達成率又は 前年度比	%					
	④	目標値又は 前年度値						
		実績値						
		達成率又は 前年度比	%					
区分	成果指標名	区分	単位	平成29年	平成30年	令和 1年	令和 2年	目標値の根拠・考え方 (前年度値の場合は「前年度実績」)
成 果	① 総合相談・支援、 権利擁護の対応件 数	目標値又は 前年度値	件	18,906	18,897	21,773	21,392	前年度実績
		実績値	件	18,897	21,773	21,392		
		達成率又は 前年度比	%	99.95	115.22	98.25		
	② 包括的・継続的ア ドバイメント支援件数	目標値又は 前年度値	件	485	438	289	226	前年度実績
		実績値	件	438	289	226		
		達成率又は 前年度比	%	90.31	65.98	78.2		

※無印は実績値の増大によって達成率が向上するもの  
※印は実績値の減少によって達成率が向上するもの

4 事業費

区 分			平成29年	平成30年	令和 1年	令和 2年	
経 費	事業費	当初予算額	192,586 千円	187,931 千円	192,959 千円	198,508 千円	
		決算(見込)額 ①	183,251 千円	183,265 千円	182,111 千円		
	人件費	従事 職員数	一般職・労務職	1.23 人	1.21 人	1.21 人	
			嘱託・再任用	0.5 人	0.5 人	0.5 人	
			パート等	0 人	0 人	0 人	
		人件費 ②	12,282 千円	11,990 千円	11,299 千円		
	総事業費 ③=①+②		195,533 千円	195,255 千円	193,410 千円		
	国・県支出金 ④		107,202 千円	105,836 千円	105,169 千円		
	その他特定財源 ⑤		40,316 千円	42,150 千円	41,886 千円		
	特定財源 ⑥=④+⑤		147,518 千円	147,986 千円	147,055 千円		
入間市年間負担額 ③-⑥		48,015 千円	47,269 千円	46,355 千円			
効率性 指 標	指標名	相談等+ケアマネジメント支援 ⑦	19,335 件	22,062 件	21,392 件		
	コスト	件数当たり ③÷⑦	10,112 円	8,850 円	9,041 円		
備 考							

5 事務事業の評価

◆ 1次評価

個別評価	必要性	有効性	効率性
	<input checked="" type="checkbox"/> 必要不可欠 <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	<input type="checkbox"/> 大変有効である <input type="checkbox"/> 有効である <input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> あまり有効でない <input type="checkbox"/> 有効でない	<input type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> やや向上 <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> やや悪化 <input type="checkbox"/> 悪化
総合的評価	評 価		今後の方向性
	地域包括支援センターの地域におけるさまざまな業務活動により、多くの住民等に信頼されるようになった。市直営の包括支援センターは廃止となったが同等機能を有しており、高齢者虐待や困難事例など、市は地域包括支援センターと連携して速やかに対応することができた。		<input type="checkbox"/> 充実 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <hr/> <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 完了・終了
改善課題	令和 1年度の取り組み課題		改善の評価
	高齢化の進展に伴い、相談件数が増加し、内容も複雑化している。総合相談事業、権利擁護事業を実施し、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。関係機関と連携し、在宅医療・介護連携事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業にも取り組み、地域包括支援センターの機能を充実していく。		
	令和 2年度の取り組み課題		<input checked="" type="checkbox"/> 改善できた <input type="checkbox"/> やや改善できた <input type="checkbox"/> 改善できなかった
	総合相談事業、権利擁護事業を実施し、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。医師会等の関係機関と連携し、在宅医療・介護連携事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業にも取り組み、地域包括支援センターの機能を引き続き充実していく。また高齢化の進展に伴い、認知症の相談件数が増加しているため相談体制を推進していく。		
令和 3年度の取り組み課題			
令和 2年度の取組みを継続して実施していく。			

◆ 2次評価

総合的評価	今後の方向性	具体的内容
	<input type="checkbox"/> 充実 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <hr/> <input type="checkbox"/> 廃止・休止	高齢化が急速に進む中、地域における高齢者の身近な総合相談窓口として、地域包括支援センターの果たす役割は大きい。今後も、高齢者が地域で安心して生活できるよう事業に取り組む必要がある。なお、公共施設マネジメント推進に伴う地区センターの検討においては、今後の事業のあり方について、福祉総合相談支援窓口機能との協調や連携などを、引き続き検討していく必要がある。